

平成 2 1 年 6 月

太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成 2 1 年 6 月 1 0 日

福岡県太宰府市議会

1 議事日程

〔平成21年太宰府市議会第2回（6月）定例会 建設経済常任委員会〕

平成21年6月10日

午前10時00分

於 全員協議会室

日程第1 議案第48号 平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

2 出席委員は次のとおりである（7名）

委員長	田川武茂	議員	副委員長	力丸義行	議員
委員	後藤邦晴	議員	委員	橋本健	議員
"	大田勝義	議員	"	村山弘行	議員
"	福廣和美	議員			

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（8名）

建設経済部長	新納照文	上下水道部長	宮原勝美
総務部長	木村甚治	都市整備課長	神原稔
建設産業課長	伊藤勝義	上下水道課長	松本芳生
施設課長	大江田洋	観光交流課長	城後泰雄

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	松島健二
議事課長	田中利雄
書記	花田敏浩

開会 午前10時00分

~~~~~

委員長（田川武茂委員） 皆さんおはようございます。

皆さん、おはようございます。

ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

本日は、本会議において当委員会に付託されました補正予算1件の審査を行います。

ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第48号 平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について
委員長（田川武茂委員） 日程第1、議案第48号「平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」の当委員会所管分を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、歳出から審査いたします。

それでは、補正予算書14、15ページをお開きください。

今回の補正のうち、歳出と歳入が関連しているものは一括して説明していただきたいと思
いますので、よろしくをお願いします。

7款1項3目、消費者行政費の消費者行政関係費及び消費者啓発関係費についてです。

続けて補足説明をお願いします。

建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） それでは消費者行政関係費それから消費者啓発関係費について説明
をさせていただきます。

まず旅費、研修旅費ですけれども、1万3千円を計上させていただいております。これは消費
者相談員さんの研修、事例検討会への参加の研修費でございます。それから工事請負費、臨時
工事の30万円です。これは相談員室の改修工事ということで、LANの接続工事に充てる予定で
ございます。それから備品購入費45万円ですけれども、これはパソコン、プロジェクター、スク
リーンの購入を予定しております。

それから消費者啓発関係費ですけれども、需用費といたしまして印刷製本費240万円。これは
高齢者向けの啓発冊子、それと成人者向けの啓発冊子を作成する予定にしております。それか
ら委託料といたしまして5万円。啓発講座実施委託料ということで計上をさせていただいてお
ります。この啓発の講座の中で先ほど言いました冊子の配布それからプロジェクターによる説
明とか、スクリーンを購入させていただくということで予算を計上させていただいておりま
す。

それから歳入でございますけれども、8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。

歳入につきましては15款2項8目の商工費県補助金といたしまして消費者行政活性化基金事業補助金のほうから321万3千円を補助していただくということにしております。充当率10分の10でございます。この金額をもって歳出のほうに充てるということで補正を組ませていただいております。

以上でございます。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 次に、同じく14、15ページ。

8款1項1目、土木総務費の道路施設等管理費について、補足説明をお願いします。

建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） それでは道路施設等管理費について説明させていただきます。委託料といたしまして182万7千円計上させていただいております。内容につきましては防草シート張り、除草、それから草刈り等について委託を行うということで計上させていただいております。

それから歳入のほうでございますけども、8ページ、9ページをお開きいただきたいと思えます。15款2項7目の労働費県補助金の中の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金があります。この2,274万1千円の中の182万7千円、充当率10分の10ですけども、その分を計上させていただいております。これを支出のほうに充てるということでございます。

以上でございます。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

福廣委員。

委員（福廣和美委員） この委託先はどういうところ考えてあるんですか。

委員長（田川武茂委員） 建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） 委託先につきましてはシルバー人材センターも含めて委託先を検討したいというふうに考えています。

委員長（田川武茂委員） 次に、同じく14、15ページ。

8款4項1目の、都市計画総務費の庶務関係費について、補足説明をお願いします。

建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） 庶務関係費について補足説明させていただきます。委託料といたしまして45万1千円を計上させていただいております。内容につきましては市内の道路沿いにおけます落書きの除去作業、それから違反広告物の除去、処分費ということで考えております。

それからこの分の歳入につきましては8ページ、9ページです。15款2項7目の労働費県補助金の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金2,274万1千円の中の45万1千円を充てると

ということで考えております。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

福廣委員。

委員（福廣和美委員） 落書きの件ですけども、以前は公共物への落書きが多かったんですけども、私有物、市民のかたの。そういうところへの落書きも目立ってきたような気もするわけですが、そういうところからの苦情とかそういったものはどんなふうでしょうか。

委員長（田川武茂委員） 建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） 市民からの落書きに対する苦情につきましてはガードレールとか、この頃、標識ですね、交通安全の標識とかそちらのほうに対する苦情もあります。それから個人宅のブロック塀とかいうふうな苦情もあります。個人からの苦情はそんなに件数はないんですけども、やはり多いのは公共施設、橋台とか、そういうふうなところへの落書きは多いです。今回のこの違反広告物除去業務委託につきましては公共施設を考えております。

委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

委員（福廣和美委員） もう一遍だけ。今回は深く聞きませんが違反広告物について、今までいわゆるボランティアということでの一般質問をしておりましたが、何か進展があったかなかったか、それだけ今回は教えてください。課長さんもかわられたでしょうから。

委員長（田川武茂委員） 建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） 私も4月からかわりまして、その辺の把握がなかなかできていないところではあるんですけども、違反広告物につきましてはボランティアの方々にもお願いをしておりますし、また、私のほうに直接苦情があったものについては職員のほうで対応しているという状況です。

委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

委員（福廣和美委員） それで、この前最後に大内田課長が検討しますという言われておった件が、いわゆるボランティアに今まで過去やった経緯がある認定証かな、許可証を発行するようになるかしないかを、この問題ずっとここ1年か2年かけて質問しとるわけですが、それがなかなか我々の耳には聞こえてこないの、果たしてやられるのかどうか、今年一杯は待っておこうというふうに思っていますので、これ本当にするのかしないのかが全然見えてこないと言うか、今年一杯で最終結論出してもらわないといかんという思いがありますので、まだ課長がかわったばかりやから、あんまり言いませんがよろしく。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） 今の委員さんの言葉に対しまして、今までの経緯とか私なりに調べてまして検討させていただきたいと思っております。前課長の事績等もあるかと思っておりますので、今

言われましたように今年一杯でということですので、それを目処に考えていきたいと思いません。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 次に、8款4項2目の公園事業費の公園改良関係費について、補足説明をお願いします。

都市整備課長。

都市整備課長（神原稔） 公園改良関係費でございます。15節、工事請負費、3,200万円の増額でございますが、これは新年度になりまして都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業の採択を受けました。これによりまして市内の公園であります通古賀近隣公園、国分の千足町公園、観世の五反田公園にございます遊具を更新する予定の工事でございます。これに伴い9ページになります。一番上にありますように都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業補助金、国庫補助金です。1,600万円。それから一番下になります公園事業債として1,620万円。合計で3,220万円になりますが、この歳入をもってこの支出、公園改良工事に充てるものであります。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

福廣委員。

委員（福廣和美委員） 関連で一つだけお伺いしますが、実は先日、これはよその町ですけど、身障者のゲートボール大会があって、その折にそこに洋式のトイレがなかったんですよ。公園に。身障者ですからトイレがないといかんということで、よそまでバスで送っていくというような体制を取られておったようですが、本市の梅林アスレチックスポーツ公園にも洋式のトイレがないんですよね。是非今から高齢者も増えるし、身障者のそういった催し物があつたりする時も洋式のトイレがないとやっぱり非常にやりにくいのではないかと思いますので。歴史スポーツ公園にはちゃんと立派なトイレがあります。そういったものの一遍点検をしていただいて、是非早期にそういったトイレを1基でもつけていただきたいと要望しておきます。

委員長（田川武茂委員） 後藤委員。

委員（後藤邦晴委員） 関連ですけど、今公園遊具の話が出たんですけど、今言われた公園以外で撤去してある遊具がありますよね。あれは今は自治会長ですけど、その当時の区長さんがその担当のかたと相談して撤去されているんでしょうか。

委員長（田川武茂委員） 都市整備課長。

都市整備課長（神原稔） はい、相談してやっております。ただ撤去のみではなくて、その当時できた公園のいきさつがございますし、利用する年代と言いますか、地域の状況も変わっておりますので、今後話し合っ、必要であれば付けるし、そこそこによって、市内何箇所か撤去したのございます、確かにですね。撤去のみというところもございます。それからちょっと期

間を置いて考えようというところもございますので状況に応じて処置したいと思います。

委員長（田川武茂委員） 後藤委員。

委員（後藤邦晴委員） ちょっと場所をはっきり言いますけど、東ヶ丘の大きな水槽タンクの下にある公園、あそこに何と言うんですかね、ぶら下がっていくロープ、あれなんかは近所の人からいつなくなったんやろうかという質問を受けたものやから、私も知らないで見に行ったらないもんやけん、あれ、今まであったのにねというような感じで話が終わっていたもんですから、ちょうどいい時やなと思って質問したんですけど。

委員長（田川武茂委員） いいですか。よろしいですか。

（後藤委員「はい」と呼ぶ）

委員長（田川武茂委員） ちょっと私ひとことあるんやけど。

今遊具があるのはほとんど子ども向けの遊具ですね、今後やはり高齢者、お年寄りの遊具をね、付けるとか、そういう考えはありますか、ないですか。

都市整備課長。

都市整備課長（神原稔） 確かにその要望ございますので、遊具と言いますか、アスレチックですね、踏んだりぶら下がったりとかいうのございますので、当然状況、公園に応じて、つけてまいりたいと思います。撤去したのを子ども向けじゃなくて、高齢者向けの遊具をという要望もございますので、検討してつけていきたいと思えます。

委員長（田川武茂委員） はい、分かりました。

他にありませんか。

委員長（田川武茂委員） これで歳出の審査を終わります。

続いて、歳入に入ります。

先ほど、歳出と合わせて説明をいただきましたので、簡潔にお願いをいたします。

8、9ページをお開きください。

14款2項3目の土木費国庫補助金について、補足説明がありましたらお願いします。

都市整備課長。

都市整備課長（神原稔） これは先ほど説明した公園改良事業費の国庫補助金でございます。

委員長（田川武茂委員） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 次に15款2項7目の労働費県補助金のうち当委員会所管分として227万8千円が計上されています。このことについて補足説明がありましたらお願いします。

建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金ということで、2,274万1千円あります。その中で先ほど説明させていただいた違反広告物関係の除去分45万1千円、それから除草関係の182万7千円が含まれております。

委員長（田川武茂委員） 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) 次に同じく8目の商工費県補助金について補足説明がありましたらお願いします。

建設産業課長。

建設産業課長(伊藤勝義) この分につきましても先ほど説明をさせていただきました消費者行政活性化基金事業補助金でございます。充当率10分の10でございます。

以上でございます。

委員長(田川武茂委員) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) 次に21款1項3目の土木債について補足説明がありましたらお願いします。これは5ページの「第3表 地方債補正」と関連しています。

都市整備課長。

都市整備課長(神原稔) これも先ほどの公園改良工事の事業債分の歳入でございます。それに伴いまして5ページ、地方債の補正を行っております。

以上です。

委員長(田川武茂委員) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) これで歳入の審査を終わります。

次に、5ページをお開きください。

「第3表 地方債補正」について、先ほど歳入予算と合わせて説明をいただきましたが、補足説明はありますか。

都市整備課長。

都市整備課長(神原稔) ございません。

委員長(田川武茂委員) 質疑はありませんか

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) これで当委員会所管分の審査を終えますが、質疑漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) 以上で、全て説明、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第48号「平成21年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について」の当委員会所管分について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

委員長 (田川武茂委員) 全員挙手です。

したがって、議案第48号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

原案可決 賛成6名、反対0名 午前10時19分

~~~~~

委員長 ( 田川武茂委員 ) 以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

ここで、お諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、それから次回委員会開催までの間、所管調査や行政視察を実施する場合、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

委員長 ( 田川武茂委員 ) 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果報告及び委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任することに決定いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時20分

~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成21年8月24日

建設経済常任委員会 委員長 田川武茂